

平成27年3月11日広陵町議会

第1回定例会会議録（3日目）

1 一般質問

続きまして、山田さんの発言を許します。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代です。東日本大震災から4年目のきょう、2時45分には議長の御配慮で黙祷も予定されています。今なお30万人の方が避難生活を余儀なくされ、長期化していることで健康を悪化させている方が過去最悪となるなど事態は4年もたつというのに一層深刻化しています。全ての被災者の生活とにぎわいの再建に国が全力を挙げることを求め、一日も早い復興を願い、質問に移らせていただきます。

まず1問目、子供たちにとってよい給食を提供することが自治体の責務。中学校給食はなぜ自校方式で実施されないのかという多くの町民のお声を代弁してお聞きします。

内容として、先日、大阪吹田市の栄養教諭の方が香芝市で講演され、お話を聞いてまいりました。吹田市はセンターから自校方式に変えられた経験があり、その差に愕然とされたそうです。温かいものとできたとは違うんだということです。自校方式は、給食開始時間間際まで調理されて、においが漂い、きょうはカレーだとか、子供たちの五感がフルに刺激され、食欲を増進されます。朝早くから働いている調理師さんを毎日見ることで自分たちのためにつくってくれているんだという自覚を子供たちが持ち、感謝の気持ちが芽生えます。1年に数回見学に行くことしかできないセンターでは、決して学べないものが自校方式にはあるのです。そういう自校方式のよいところを認めて、大和高田市は平成29年から自校方式を採用されました。教育委員会、また市町の決断はすばらしく的確であり、子供たちのことを最優先に考えて採択されたものでしょう。それに比べて我がまちは、わずかな財政的なメリットがあることで香芝市との共同センター方式で民間委託という最悪の方法を選ばれ、子供たちへの安全・安心な給食、おいしい給食の提供は脇に寄せられて、責任を民間に丸投げです。なぜ、センターを実施されるのか、町民に明確な理由を説明ができますか。運営委員会や議会、教育委員会が結論を出されたという説明ではなく、町として責任を投げ捨てているという批判を持つ、そういう町民にどう説明をされるのでしょうか。

質問事項2、ことは中学校教科書採択の年です。北葛城郡4町は採択地区協議会を設置し、採択の作業を進めようとしています。教科書の採択は、公正かつ民主的で学校現場の先生方や保護者、町民の御意見を尊重し、広陵町の子供たちにふさわしい教科書を採択できるようにしてください。

内容として、①社会科（歴史、公民）の教科書は、日本の侵略戦争を正当化・美化した

り、憲法改正を施行するような教科書は採択しないでください。

②「教科書無主夫措置法」が改定されましたが、北葛城郡4町による採択地区協議会を設置することは、いつ、どこで決定されたのですか。また、既に設置が決まっているならば、協議会の規約を早急に明らかにしてください。

③「教科書無償措置法」の改定により、教科書採択結果について、各町教育委員会は採択地区協議会の決定に従わなければならなくなりました。文科省は従来から教育委員会の権限と責任で教科書を採択することと主張してきましたが、このことと矛盾しませんか。教育委員会の見解を求めます。

④教科書採択を始め教育に関する会議等は、町民に開かれたものでなければなりません。採択地区協議会も傍聴、会議録の開示など情報公開が原則と考えられます。協議会規約では、当然傍聴や会議録開示など公開の原則が定められていると思いますが、いかがでしょうか。

⑤「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改定に伴って設置される総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議、調整の場であり、地方自治法上の附属機関、審議会や調査会ではないことを確認してください。

⑥「総合教育会議」では、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とすべきではないと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

⑦「総合教育会議」における議論を公開して、住民への説明責任を果たすことは当然のことだと思いますが、教育委員会の見解を求めます。

⑧首長が教育委員会と調整のついていないことを大綱に書いても教育委員会はこれに従う義務はないと考えますが、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

⑨毎回要望している図書館展示体制ですが、椅子や机など教科書展示のそばに配置して閲覧がしやすい環境を整えてください。

質問事項3、広陵町民の足としての公共交通はデマンド交通を導入していかなければ解決しないのでは。

内容として、元気号の車を1台ふやし、1,000万円増額して公共交通の充実を検討しているとの報告がありましたが、町民にとっては少し便利になるようですが、停留所まで行けない人、時間をかけられない人、運行時間が合わない人などは元気号を使えません。有償化もされるのでしたら、なお、町民が使いやすい形を考えるべきです。担当者が苦労してコースを設定しても、バス停が家の近くにないという町民の不満は消えません。香芝市のデマンドが好評ですが、5,000万円もかけられないからできませんと担当職員は言われますが、そこまでかけなくてもできるものを検討されたのでしょうか。以前提案した東大の「コンビニクル」などどのくらい研究されたのでしょうか。

法定協議会には、利害関係の委員さんもおられます。そこでは本当に広陵町民の公共交通についての議論ができるのでしょうか。もっと町民の委員をふやしていく方向は検討で

きますか。

以上、3点についてよろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。
山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えをいたします。

1番目の中学校給食についてのことでございます。

議員も御承知のとおり、中学校給食はセンター方式を進めることとなっています。平成28年4月の給食開始に向け業務を進めているところです。

御指摘の自校方式についてでございますが、センター方式を採用するに当たり、中学校給食運営委員会、また、議会中学校給食検討特別委員会においても大いに議論されたところであり、議員と同じ御意見があったことは認識いたしておりますが、中学校給食を実施するに当たり、生徒たちに喜んでもらえる給食を提供することに努めてまいりたいと考えています。

もう一つ御指摘の「温かいもののできたてとは違うんだ」についてであります。学校給食衛生管理基準においては、温かいものは65℃以上の状態で、冷たいものは10℃以下の状態で提供しなければならない管理基準があり、温かいものは保温食缶を使用して温度管理を行うこととなっております。また、センターから学校までが近い距離であることや、これらの基準をクリアできる施設設備や配送車設備を整備してまいります。

なお、地元産野菜を積極的に取り込み、おいしい給食を提供するとともに、食育の推進にも努めてまいります。

2番目は教育長がお答え申し上げます。

3番目、公共交通のことの御質問でございます。

答弁でございますが、まず広陵元気号運行の背景を振り返りますと、奈良交通の路線バス廃止による交通弱者の交通手段の確保が最重要課題であったと思われ。平成21年の開始当初は、予約型乗り合い自動車として運行させていただきましたが、定時定路線運行への変更、またルートやダイヤの見直しをし、現在の元気号となっております。その後、さらなる利便性の向上を望む声もあり、地域公共交通活性化協議会を再編し、きちんと現状を把握した上で、生活交通ネットワーク計画を策定することとなりました。

計画の策定に当たっては、町民2,500名へのアンケート調査に加え、元気号利用者にもアンケートを実施し、ニーズを踏まえた公共交通サービスのあり方を議論してまいりました。

堀川議員の御質問にもお答えしましたが、町民の利便性向上を図るため、デマンドタクシーやタクシー補助なども比較しながら、多方面にわたる検討を行い、元気号のルートや運行ダイヤを再編するとともに、受益者負担の考えから有料化する方向性を打ち出したと

ころです。

御質問にありましたオンデマンド交通システム「コンビニクル」につきましては、既に導入されている三郷町や香芝市の仕組みを研究するとともに、事業者からも提案を受けております。このシステムは、クラウド方式を採用しているため、短期間で導入することができ、システム費用も比較的安価であるため、デマンド交通を導入するには検討すべきシステムであると考えております。

地域公共交通活性化協議会につきましては、住民、公共交通事業者、関係機関など委員16名で構成しています。路線バスやタクシー事業者にも参画いただいております。それぞれの視点から多様な声を聞くことができ、議論の幅が広がっております。もっと町民の委員をふやしてはということですが、重要視しているアンケート調査の結果やパブリックコメントなどを通じて、町民の声を反映する仕組みづくりを行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員の質問事項2番、広陵町の子供たちにふさわしい教科書の採択ということでございます。質問の中に①から⑨まで細かい質問の部分をいただいております。それぞれそれに対しまして答弁させていただきます。

初めに①の答弁でございます。

平成28年度以降使用の中学校教科用図書の採択に関しましては、採択地区協議会が調査研究員を委嘱し、委嘱された研究員が公正な視点で十分に検討を重ね、教科用図書の選定に必要な資料を作成し、協議会が生徒にとってよりよい教科書を採択してまいります。

②の答弁として、現在、北葛城郡4町は奈良県教科用図書第17採択地区協議会として、奈良県教育委員会が設定し、平成18年1月1日から施行されております。平成27年度以降につきましては、現行の採択地区の変更希望がないことから広陵町は北葛城郡として第17採択地区協議会となります。協議会の規約につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部が改正されたことから新たに検討してまいります。

③の回答として、教科用図書の採択につきましては、採択地区協議会において決定いたしますが、教育委員会で十分検討した上で協議会に意見を反映させてまいりたいと考えます。

④の回答としまして、平成26年度の平成27年度以降使用の小学校教科用図書第17採択地区協議会における採択結果に関しましては、開示請求がありましたので、公開しております。また、教育委員会での採択につきましても、傍聴された方がおられ、資料等の開示請求もありましたので、情報公開したところでございます。

⑤の答弁としましては、総合教育会議は、町長が招集し、町長と教育委員会が構成員であります。そこでは、教育に関する「大綱」の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべ

き施策の協議、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議する場であると認識しています。

町長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、地方自治法に基づきいわゆる附属機関には当たりません。

町長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共通理解し、一致して執行に当たることが可能になると考えています。

⑥の答弁として、総合教育会議は、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育政策について議論することが可能になります。議員が御指摘の政治的中立性についてであります。教育委員会は、引き続き執行機関として機能します。総合教育会議では、町長と協議・調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されています。御指摘のありました教科書採択及び教職員の人事については、教育委員会の権限に関するものです。

⑦の答弁として、総合教育会議は、原則公開という規定があり、議員御指摘のとおり住民に対して説明責任を負っています。

⑧の答弁として、大綱は、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の目標や施策の根本的な事項を定めるとなっています。総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整を尽くし、町長が策定します。町長及び教育委員会は、策定した大綱のもと、それぞれの所管する事務を執行し、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化されます。

⑨の答弁として、教科用図書の閲覧につきましては、見本本の展示場所が図書館の受付場所近くにありますが、図書館内の本を借りこられる方や返却される方などもおられますので、閲覧場所へ見本本を持ち出しいただき、閲覧していただきますようお願いいたします。

また、図書館以外の展示場所につきましても、各学校など配慮してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） それでは、問い1に対しまして、2回目の質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 町長の御答弁、これで町民の方が納得されるとは到底思えないんですよ。それで経済的なメリットについて何も御答弁がなかったんですが、香芝市との共同センター方式が決定したのは、財政的にメリットがあるとの説明でした。予算書では以前説明いただいた金額とは大きく違い、総事業費14億2,500万円が15億3,800万円でした。ここに配送費や代替の駐車場経費など、まだまだ経費がかかりますね。一体幾らかかるんでしょうか。香芝市との共同センターの賃料は、使用貸借なら賃貸料も

一銭も入りません。30年で1億円の賃貸料と引きかえに使用貸借にして、一体どこに1億円に見合う経済的なメリットがあるのでしょうか。自校方式ならかからない費用がセンターでは多くかかるのではないですか。これでセンターを選択した理由、どう町民に説明がつくのでしょうか。

先ほども申し上げましたように、吹田市がセンターから自校方式に方式を変えて二つの方式を経験したことによって、給食の問題がよく見えてきたとのこと。お手元の資料をごらんになってください。参考資料、給食センターの問題点。

1、調理作業。加工食品、冷凍食品に頼りやすくなる。作業の機械化、単調化、味が変わる。汁物、煮物、麺類、フライ。何かあっても対処しにくい。大規模になる。

この調理作業では、センターでは効率的な作業と言われますけれども、何キロものジャガイモの面取りをしていると、調理している、料理しているという感覚がなくなってしまうそうです。ニンジンなど太いところ、細いところがありますね。手で切っていたら、細いところはちょっと厚目に切るとかかげんできますけれども、機械で切ったら均一になってしまって煮崩れされるそうです。あくが強くなってニンジンとかジャガイモとかの味もそれぞれの味がわからなくなる。こんなことも起きていたそうです。また、食数が多いと加工食品、冷凍食品を使わざるを得なくなる。フライなどべちゃべちゃになって手づくりは難しくなる。フルーツミックスで缶切りを二度かけたら破片が入り、一度であかなかつたからもう一回かけた。そうしたら破片が入ってしまって、その1クラスだけこのフルーツミックスの献立がないということにはいかないので、このとき吹田市は1万食つくっていたんですが、全部廃棄されたそうです。

2、配送のところですけれども、各校、各学年の行事に合わすことができない。食べ残しが多くなる。食べ残しの理由がわからない。食べる側とつくり手に距離がある。食べる様子、つくっている姿が見えない。食中毒が起きた場合、規模が大きくなる。食教育が行われにくい。栄養教諭、職員の配置基準。各学校の実情に合わせられない。

この配送ですけれども、センターでしたらある一定の時間までに食べ終わって、食器を返さなきゃいけないけど、それがちょっとある事情で食器を返せないときに、担任がタクシーで返しに行った。こんなことも起きたそうです。もう配送されている間にも、さっきも言いましたけれども、車で揺られて煮崩れしてしまい、ジャガイモ、ニンジンなど同じ味がする。麺類は汁を吸って伸び切ってしまう。焼きそばなどはもうだんご状態になってしまう。こんなことが起きるそうです。先ほど町長の御回答で、地元産野菜を積極的に取り込むと言っていますけれども、4,000食も地元産野菜、果たして取り込むことはできるのでしょうか。そこをすごく疑問に思うんです。65℃以上の状態で保温して持っていくから大丈夫と言うけど、さっきから何回も言っていますが、保温、温かいもののできたてとは全然違うんだということを強調して言っておられました。それに比べて、自校調理方式では、この参考資料をもう一回見てください。調理作業、手仕事、手づくりがしやすい。給食時間、行事があっても給食時間に合わせてつくることができ、できたものを食

べさせられる。何かあれば対処しやすい。食べ残しの理由がわかって対応できる。つくっている姿が見える。2番、もし食中毒が出てもその学校だけで済む。3番、食教育、毎日の給食が教材となりやすい。調理員の働く姿、香り、調理員、栄養教諭の働きかけ、そして各校の実情や教科等を関連させた食育の授業ということで、自校方式でしたら、朝早くから働いている調理員の姿を毎日見ることで感謝の気持ちが湧いてくるんじゃないでしょうか。アレルギーの子供さんには小麦粉の除去食など（上新粉を使える）も手づくりをして小麦粉以外でとろみをつけ、安くできるし安心。いつでもできたて、温かいものは温かく、冷たいものを冷たく食べさせることができる。以上のように保温して運ぶのとできたてを食べさせることができるというのは、天と地ほどの違いがあるのです。このことを一体どういうふうに使われているのでしょうか。自校方式であれば、こういう安全でおいしい給食の提供ができるのに、なぜをそれをしないのですか。広陵町の子供たちに申しわけないと思っておられないのでしょうか。私は申しわけないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） この今、資料として御提示いただきました、センター、また自校方式というその問題点、御指摘をいただいております。御指摘いただいた部分については、センター方式を決めるまでに私も何回か御答弁させてもらっております。中学校給食の運営委員会、また議会のほうの特別検討委員会のほうでも十分このセンター、また自校方式のメリット、デメリットという点は議論はされていると思われま。その中であって現在センター方式で決まったということでございます。逆に、吹田市はこういう結果でセンターの問題点、また、自校方式のよい点ということで出ておりますが、これからセンター方式を広陵町はやっていくということで、このセンター方式のこの御提示いただいた問題点をさらにクリアして、よりよいセンター方式を実施していくということで考えてまいりたいと思いますので、その点は御理解いただきたいと思ひます。

また、金額のほうについては、局長のほうから御説明申し上げます。

○議長（青木義勝君） 奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） ただいま御質問いただいた際に出てきた数字でございすが、以前にお示ししておりました資料で総事業費を14億2,500万円という金額をお示ししておまして、平成27年度の予算書の中では15億3,824万8,000円と、この差はということでございす。

まず、この中で14億2,500万円の中には監理委託料の2,600万円をまず含んでおりませんでした。それと広陵町の2校の中学校における工事費、その分と、それから

給食センターの設計の監理委託料、それから先ほど申し上げた2,600万円と中学校におけます配膳室等の工事の設計委託料と工事の監理委託料、これが合わせて1,914万8,000円でございます。この部分が今、おっしゃっている15億3,824万8,000円と14億2,500万円との差額になるわけでございます。口頭の説明ではわかりにくいかと思しますので、この部分についてはわかりやすくしたものをまた議員皆様にお渡しさせていただこうと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 大和高田市は平成25年6月から5回給食検討委員会を開いて、平成26年1月に報告をまとめています。大和高田市が自校方式を採用した理由は次のとおりです。

各学校で調理するので、給食の適温での提供の面ですぐれていること、またアレルギー対応も現在の小学校と同様にきめ細かな対応が可能であり、調理や配食を身近に見ることができ、食育と連携した取り組みも期待できることから将来にわたって充実した給食を提供する、望ましい方式と考えられる。本当に真つ当な報告ではないかなと思ひます。

1月に広陵町議会ニュースなるものが7人の議員連盟で発行されました。広陵町議会は14名いるんですけれども、7人で広陵町議会という名前にするのは厚かましいんじゃないかなと思ひますけれども、その中でセンター方式のメリットが大きく漫画やイラストで描かれていました。どれも自校方式を超えられるメリットなどない。この人たちが自校方式の実現を邪魔した人たちなんですねと、このチラシを見た町民の方は言うておられました。広陵町では、センター方式にしなければならない理由など何もないではありませんか。町長、まだ間に合います。今から子供たちによりよい給食提供をできる。できたての給食が提供できる自校方式でやりましょうと、結論を出す勇気を持ってください。以前、平岡元町長が教育委員会の部局の報告でデリバリー方式を回答されたが経営会議でぐっと変えて、自校方式の給食にすると決断されたことを話されましたね。日本一の給食にするとも述べておられました。この平岡さんの決断は正しかったと思ひます。大阪では、せっかく給食を取り入れたけれども、デリバリーで冷たくまずい給食で評判が悪いと聞いています。この初めの判断が間違うと、被害に遭うのは子供たちです。だから今、変えても町民の理解は得られると思ひます。一番大事なものは、町民の子供たちに安全でおいしい給食の提供をしてほしいという保護者ならでは、至極当然のこの要望をかなえることではないでしょうか。一部の人の意見で決めては後でえらいことになります。共産党議員団、初当選して以来、町民の皆さんのところを一生懸命回っているいろいろな御要望を聞いてまいりました。そのときに給食の御要望が強いことで毎回議会で質問してまいりました。町長、教育長に給食の実施を要望してまいりました。弁当がいいと言っていた議員さんもだんだん町民の意見がわかってこられて、給食の実施を言われる方もふえてきました。そういう中で、

あれは3年ちょっと前、3,367筆の自校方式で中学校給食を実施してという多くの保護者の願いが請願として12月議会に出され、同じ内容だが請願の第2は自校方式と書かれていない77名の請願が同時に出され、3,367筆のほうは否決、77名のほうは全員賛成で可決という異常な議会採決がありました。でも当時の平岡町長は、3,367筆の署名数を見て、これは実現しなければと思われたのだと思います。ことしの1月の臨時議会でも約1,400名の直営自校方式の中学校給食を求める請願署名が否決されてしまいました。議会は、町民の要望をかなえるところではないのでしょうか。議会の責任も重いものがあると思います。そして給食運営委員会の中で、議会が推薦した委員さんの中に、恣意的にセンターを推奨するグループがあり、運営委員会が扇動されて、そのグループ以外の委員さんからこの運営委員会の運営そのものに不信が生まれたりしてきました。運営委員会が始まる前から質問が用意されていて、「あなたはこの質問ね」と言われたと、ある委員さんは話をされていました。1回から10回開催されたこの運営委員会、菅野委員長が「この会議は採決では決めない。皆さんの総意で決めていきたい」と言われていたのにかわらず、2名の欠席者、公務と子供さんの病気がある中で突然、以前公明党の町会議員をしていた委員が「忙しい中、出ている委員さんばかりだ。出席委員で決めると規約にもあるやないか。今採決するべきだ」と強行に言われ、その言い方に押された委員長が、「では採決します」と言い出され、副委員長が「委員長、前回採決しないとされたではないですか」と助け船を出しているのに、採決する運びになってしまいました。突然の採決だった証拠に教育委員会事務局は、休憩を打ち、慌てて採決する準備や投票箱を用意していましたね。センター派以外のある委員さんは、「自分は多くのお母さんの願いを代表してきているのだから、自分は自校方式に入れたと証拠を残してほしいという気持ちで記名投票でしてください」と発言されました。結果は7対6でセンターが多かったのです。2名の欠席者が出席しておられれば、また結果は違ったものになったことでしょう。その後、議会特別委員会でも公明党の山村委員長が「視察先がいいところがあったら提言してください」と言うので、自校方式を採用して先進的な箕面市への視察を提言しているのに取り上げず、再三要望しているにもかかわらず無視するという暴挙でした。あげくセンター7、自校5、親子方式1でセンター派が多く、教育委員会でも委員長が流れはセンターのようですからという発言でセンターになり、PTAのアンケートで圧倒的に自校方式の願いが多かったことも町長は議長に報告したのに、議長は握りつぶし、多くの議員はその事実には知らされないままでした。なぜそこまでして青木議長たち、この載っている7名の議員さん、センターにこだわるのでしょうか。多くの方がなぜ、何でと思うことです。香芝市が共同を言い出したのも香芝市議会で公明党の議員が一般質問で広陵町との共同センターを言い出したと聞いています。町長、なぜなんでしょうか。わかっておられますか、その理由。そして三つの委員会でセンターになったからと山村町長が審議内容を把握しているのに、また多くの保護者の願いを無視して、公約を投げ捨てセンター方式でいくと決めてしまいました。大差がついたわけでもありません。拮抗しているんです。センター派の

主張、また運営委員会の答申でも自校のよさをくつがえしたものではありません。このようなゆがんだセンター派の策略で多くの町民が希望し、請願まで提出しているのに、常任委員会で意見も述べさせない異常さでこのセンターは決まったのです。せっかくできたてのおいしい給食を子供たちが食べられる機会なんです。このチャンスを逃がさないでください。保護者の願いを壊さないでください。3, 367筆の署名の人数が支えますから大英断を下してください、町長。いかがでしょう。

○議長（青木義勝君） 答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 議会の審議のことについて、私がコメントする立場にないと思いますが、民主的に運営委員会を設置をしていただいて、私が諮問をさせていただき、慎重に審議をいただいて答えを出していただきました。この運営委員会には議員の皆さんも出席・傍聴をしていただいて経過を全てごらんいただいていると思います。私も給食の方式については、自校方式がいいのではないかと諮問をするときに申し上げましたが、方式と実施時期と運営方式について運営委員会でお答えをくださいというお願いをいたしておりますので、その決定に従って判断をさせていただく。なお、答申をいただいた後に議会と相談をして決めさせていただきますということを当初の運営委員会で申し上げております。そのとおり進めさせていただいて答えが出たわけでございます。センター方式という決定を二つ、運営委員会でもそうですし、議会特別委員会でもそう決めていただきました。午前中の八代議員からも議会と十分詰めてきたから共同方式で香芝市と話が出てもできたんだというふうにもおっしゃっていただいているということは、しっかり議論をさせていただいた結果、決定したものというふうに考えてございます。そういうことで子供たちのためにいい給食をする、食育をしっかりとすることに努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 次の質問に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 町長は勇気を持って町民の願いを聞くことのできない人とわかりました。あとは八尾さんに質問を任せます。

二つ目の質問。

細かく聞かせていただいて丁寧に答えていただいていたので、ちょっと重複するかもしれませんが、3月末には中学校教科書の検定結果が文部科学省から発表されます。その教科書の中には侵略戦争を正当化・美化するような歴史教科書や日本国憲法をないがしろにするような公民教科書が含まれています。日本は、さきのアジア太平洋戦争で朝鮮

半島や中国を初めアジア諸国を植民地支配、あるいは侵略して2,000万人とも言われるとうとい人命を奪いました。日本も300万人を超える人命を失いました。その反省の上につくられたのが日本国憲法です。世界的にも軍国主義やファシズム、ナチズムが否定、反省され、戦後の新しい世界秩序がつくられました。先ほどの歴史、公民教科書は新しい世界秩序を否定し、戦争中の歴史に目をつむり、国イコール天皇に命をささげることを最高の道徳とする戦前の社会に戻そうとするものです。ドイツのメルケル首相が来日していましたが、彼女は過去の総括が和解の前提と述べ、日本と中国、韓国との関係改善に期待を示しました。また、第二次世界大戦中に関係が悪化した周辺国との和解には、過去と向き合うことが重要とも述べています。戦後、ヨーロッパ諸国との関係を和解から友情へと発展させたドイツの首相の言葉には、重いものがあります。そうした意味からも侵略戦争を正しいと言い、日本国憲法を軽視するような教科書は絶対に採択しないようにしてください。教育委員会の見解を求めます。

それと教科書採択のために北葛4町、第17採択地区協議会になるというふうに答弁がありました。そして新たに無償措置に関する法律の一部が改正されたことが新たに検討してまいりますというふうに書いてあるんですが、これはどういうことなのか。

それから③で、教育委員会で十分検討した上で協議会に意見を反映させてまいりたいと言いますが、これ現場の先生の意見を十分反映させていただけるのでしょうか。

それからあと、最後ですけれども、閲覧のことなんですが、これ閲覧場所へ見本本を持ち出していただいて、閲覧していただけますよと私も何回か行ったんですけれども、何冊もあるんですよ。行って見て帰ってきて、また何冊も。こんなに持っていくのは重たくて大変だし、やはり何かこのようなボックスのところに、やっぱり近くに椅子とか机を置いて、そしてアンケートに答えられるような、そういうのがあるほうが親切じゃないですか。そういうところにその閲覧のそのボックスを移動していただくことも可能ではないかなと思うんですが。

最後のこれは、図書館以外の展示場所についても、これ各学校など配慮してまいりますというのは、学校にも置いていただくということでしょうか。そのことでちょっと3点かな、御答弁いただけますか。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 教科書の採択の件でございますが、最初に現場の先生の声ということで御質問がございましたが、教科書の採択でございますが、この協議会、北葛の4町で協議会を作成して、この教科書についてはその中で調査研究員ということでそれぞれの科目の中で調査研究員、現場の先生に当たってもらって、それぞれの教科ごとにそういう研究をしていただくという部分になっておりますので、その各4町の中から、国語でしたら国語にそれぞれの地域から現場の先生が寄っていただくという形になっておりますの

で、十分現場の先生の声は聞いていただくとお思います。

それから新たに検討ということで、これにつきましては、義務教育、小学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部が改正されるということで、この平成27年で協議会の規約に関しても、その法律に基づいて、当然改正をしなければならない部分が出てくるということで、また新たに検討してまいるといって形でお答えさせてもらっております。

それと閲覧の場所でございます。これについては以前から多くの場所ですしてほしいということで御指摘をいただいておりますので、この部分については図書館以外の部分で各小学校でも閲覧できるような形のあれをさせていただきたいと。また、それ以外の部分でももしできましたらするという形で広く見ていただくということで展示のほうをさせていただきたいと思っております。

それから図書館のほうの部分ですが、これはおっしゃっているとおり移動しやすい、かなり量がございましてキャスターつきのそういう形できちっとまとめてする形で閲覧のしやすい方法ということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

3回目の質問です。

○13番（山田美津代君） 沖縄八重山地区の教科書採択問題で石垣市と与那国町が教科書採択協議会が選んだ育鵬社版を選んで、竹富町が手順が違う、子供たちに正しい教科書で学ばせたいと東京書籍を選んだことで教科書の無償措置法の改定が行われました。協議会の構成市町村教委は、地区協議会が選定した教科書を採択しなければならなくなりました。これは教育委員会の権限と責任で採択せよという、文科省の主張と明らかに矛盾する、つまり各町の教育委員会より地区協議会のほうが上位に位置づけられている。この矛盾をどう解決するのか、教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（青木義勝君） ちょっと時間いただきたいと思っております。

暫時休憩をいたします。

（P.M. 2：44 休憩）

（P.M. 2：46 再開）

○議長（青木義勝君） 休憩を解き、再開をします。

13番、山田議員！

続けてください。

○13番（山田美津代君） そうしたら今申し上げたその教科書の沖縄八重山地区の教科

書採択問題で教科書無償措置法の改定が行われたと、これは教育委員会と権限と責任で採択せえと文科省の主張と明らかに矛盾すると。つまり各町の教育委員会で地区協議会のほうが上位に位置づけられている。この矛盾をどう解決するのか、教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 採択に関しましては、教育委員会のほうで決定をいただいて、それから協議会上げて、協議会のほうで最終決定するという形のものでございます。その協議会のメンバーといいますのは、北葛でしたら4町の教育長が協議会のメンバーと、委員と言う形になっております。その関係で、もしその4町のうちで、その採択が統一できなかった場合については、再度調整という部分もさせていただかなければならないという事態が出てくると思います。その辺は教育委員会で決定になって、それを教育長が持ち寄って、その4町の教育長でまた協議会で協議するという部分ですので、その辺はもしどこか1町が違うことになった場合については、再度協議をさせてもらって、調整をするという形で、最終的には第17採択地区で一つということで決定はしなければなりませんけれども、その辺の調整はさせていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 13番、山田議員！

○13番（山田美津代君） 公共交通のほうへ移ります。

昨日の堀川議員の一般質問、そして吉村議員もデマンド交通の利用意向は15%で70歳以上では20%で利用意向は高くないとアンケートでの回答でしたと町が言われたことに疑問を感じていました。私も感じているんですよ。このデマンドのよさ、御存じの方は欲しいと言われている。私もあのアンケート内容を読ませていただきましたけれども、当然町で実施していないんですから、認知度は低いと思います。この方法を周知させてからのアンケートでは、また違った結果になると思います。実施しているところは好評なんですからね。三郷町のコンビニクルを使用したデマンド交通が安価な予算で好評です。皆さんのお手元にコンビニクルはどういうものかをお示しさせていただいていますが、三郷町の資料はちょっとないので。平成25年度の三郷町の実績では、運行経費が1,373万円、竜田タクシー4台、オペレータの費用は188万円、システム及び車載器使用料137万円、たったこれだけでいけるんです、システム。JR王寺駅乗降場の賃借料が16万円、計1,714万円です。これに運賃収入685万円を引いて、計1,029万円を実施されているわけです。1人当たり町負担額524円、収支率40%、登録者数は人口が2万3,000人ところ5,360人、一日平均利用者数が71.4人です。実証運行開始が三郷町平成23年12月、本格運行が平成25年4月からなので2年経過です。公共

交通施策として実施で福祉施策ではない。国庫補助は受けていないということです。今の元気号、ガソリンとかも入れて1,700万円ほどかかっていますね。この経費で、どの町民にも喜んでいただくものにはなっていないんですよ。あと1台ふやして少し便利になっても、でも高齢者社会になってきて、元気号の御利用者もふえてきています。1日100人近く利用される日もあり、平均60人ぐらいとお聞きしています。三郷町は月曜日から土曜日までの朝8時から6時までの数字です。365日ならもっと1日平均ふえると思います。香芝市のデマンドも好評で1日平均98人で登録者数は6,516人です。支出も委託費用とシステム利用料で1,677万4,320円となっています。デマンド共通乗降場所一覧を見ても、場所を市民の要望でふやして、より使いやすいものになっています。これからのことを考えると高齢者の運転の誤作動、先ほど山村議員も言われていましたけれども、高齢者が逆走しているというようなことも多々起きています。そういう運転の誤作動を防ぐ意味でも買い物難民を救う意味でもこのデマンドを広陵町に導入することが必要だと思うのですが、私が住まいしている近くの方で、82歳で耳が遠く、目も見えにくい高齢者、これが最後だと免許更新はできたそうなんです。家族の心配がある中でやっぱり運転されている現実があります。病院に行くため、買い物に行くため、運転は怖いけど仕方ないと運転されている現状は町はよくつかんでいると思いますが、それを元気号で解消されると思われているのでしょうか。この元気号があるから、もう運転免許は返納しますというふうにはならないと思うんですよ。やっぱりデマンドがあれば、そういう気持ちになられるんじゃないかなと、そういうふう思うんですね。三郷町でも香芝市でも法定協議会で協議されて、このデマンドは導入されています。なぜ、広陵町はそうならないんでしょう。町の方針がデマンドのほうに向いていないからではないですか。コンビニクルのことも研究されたと言っておられましたね。堀川議員も昨日言われておられましたように実証運行してみませんか、いかがでしょう。

○議長（青木義勝君） 答弁をお願いします。

植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 山田議員の御質問でございますが、私の認識もデマンドは大変便利な乗り物だということは認識はしております。今、山田美津代議員さんからいただいた資料の中にもオンデマンド交通を導入する背景の中にも書かれていますように、現状の路線バスが赤字補填でも経営が成り立たず、バス業者が撤退する地域が多くあります。そのようなことから地方自治体においてコミュニティバスを走らせた。コミュニティバスを走らせることによって、なぜこの地域に入らないのかとか、時間がかかるとか、いろんな問題があると。そのようなことからこの東西においてコンビニクルが開発されて予約制によって乗り合いタクシーがとられたと、大変便利な乗り物であるというのはこの背景でございます。今、広陵町の現状を見ますと、真美ヶ丘地区においても奈良交通バスが走

っております。竹取公園から高田駅区間、イオンモール線まで走っております。このバスをどうやって維持をしていくのか。それは公共交通でございます。一つ申しますと、コミュニティバスをやめて、コンビニクルに行くのか、そうすれば真美ヶ丘地区のバス利用者が減っていくと、どうやって維持していくのかといったような課題がございます。先ほど三郷町、香芝市の例を挙げられましたけれども、三郷町は確かにそういう支出でございます。ただ、そこには三郷町が書かれております問題がございます。定期バスが走っております、あのバスが。そこに補填がされております。1, 100万円ほどされております。この実情を見ますと、もうバス路線もなくなっていくと。平成14年には500万円が、もう今10年たちますと倍からに上がっていると。香芝市の例を挙げますと、今、近鉄電車路線が8駅か9駅ほどございます。そこにコミュニティバスを当初仕込んで走らせております。そこにデマンド、三郷町と同じようなコンビニクルのタクシーも走らせております。そこに利用者が確かにふえて、当初は3台から今はもう台数が倍からにふえております。そのようなことから経費が財政負担というところで課題となっております。だからここについては、いろんな専門分野から財政負担も考えた上で、どれだけ金をかけたらいのかといったような課題があるので、この町の協議会においても専門の公共交通の関係者も踏まえて、現状のバスをどうやって維持していくのか。タクシーのほうについても業界から入っていただいておりますので、やはりこれが広陵町の今の現状に合ったものを当然考えていくべきだということで今、その過程においては、やはり2, 500名のこれは小学校区ごとに無作為に15歳以上の方を対象にしてアンケート調査を行って1, 200名強のアンケート結果が出たわけでございます。これはやはりこの中身については、事務局としても重きを置いております。アンケート調査の結果ですね。それを公表させていただいております。そのようなことからこの協議会においては、今後もデマンドタクシーを採用するにおいては課題であると、課題として今後とも協議会で、いつ採用していくほうがいいのかということも引き続き議論を重ねていくというところで協議会で話し合いが終わっております。今後も引き続き協議会は重ねていきますけれども。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） このネットワーク計画、37ページを見て、この元気号の年間運営経費3, 000万円と書いてますね。次、42ページ、この評価項目、満足度、地域公共交通の満足度、平成33年度目標値、現状を7. 7%でたった目標値が15%なんですよ。これ、元気号だからと違いますか。これデマンドにしたら、香芝市利用者の79. 4%が満足、利用意向は90. 3%の方が利用すると回答されていると。そういうふうな数字になってくるわけです。それだけかけたら、やはりこれ今、元気号に3, 000万円をかけても満足されていない、7. 7%しか満足されていないんですよ。ほかのところで

1, 700万円ぐらいでこれだけ満足されているわけです。お金のかけ方を違っているん違うのかなと思うんですよ。私の近所に足の不自由な方がおられます。オークワがあったときは、よく近くのバス停で買い物袋をいっぱい下げて待っておられた姿を見ると、私とめて、近所だからお乗せして送迎させてもらっていたんですけれども、オークワがなくなったらもうほとんど会わないんですよ、高田市までバスで行っちゃうから会うことがなくなっちゃったんですね。こういう方もデマンドがあれば、町内のイズミヤやエコール・マミで買い物をされるんです。高田市までバスで行かなくて済むんです。足が不自由でバスの乗りおりが大変不自由な方なんです。そういう思いをされて、今バスを利用するしかないのだからされていると思うんですけれども、早くデマンドをしてあげたいなという姿を見て思うわけですね。小さい子供さんを連れて、おなか大きい若い妊婦さんが無理して運転しなくて済むようにしてあげてほしいんです。雨の日に傘を差して、危ない狭い県道を自転車で買い物に行かなくて済むようにしてください。キャリアカーで老人車というんですか、あれを押してお医者さんに行く高齢者もデマンドがあれば助かります。今、議会で3人の議員から質問、きょう、山村議員も質問をしていただきましたので、4人の議員からのデマンドに対しての要望が出て、早く検討しなければという気になってきたのではないかなと思うんですけれども、それでもまだだめでしょうかね。ぜひこういう、高齢化社会が来てしまってからでは遅いんです。もう今からやっぱり備えて、お金の生きた使い方をしてほしいと思うんですが、再度御答弁よろしく申し上げます。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） この元気号におきましても、平成24年度に試行運転を開始した当時、年間の利用者が1万6,856人、平成25年度においては2万2,618人、これもずっと利用者がふえております。平成26年度においては、現時点においては、年度内では2万4,000人の見込みというところで、この元気号も大変利用者がふえてきていると。この協議会においては、これを増便するというような案も出ております。先ほどのその高齢者、弱者に対するところも協議会において議論をされております。今後はそのデマンドも含めて、このタクシーの補助券をしてはどうかとか、公共交通ですから、年齢だけを制限するわけにはいきませんので、これは公共交通とは別に例えば70歳以上、75歳以上は補助券で補助をします。それとか、今後少子化対策にも入れる、地方創生の中にも入れる妊婦さんであるとか、子育て中のお母さんであるとか、そういったところについては、今後も協議の上で試行してもいいんじゃないかといったようなところの案も出ております。

もう一つつけ加えますと、この元気号とデマンドをした場合に、今、コミュニティバスは広陵町全域を大方網羅しております。例えば、三郷町も全域ですけれども、どの地域をこの定めてデマンドをするのかと。例えば全域であれば、反対にコミュニティバスも乗ら

なくなる、路線バスも乗らなくなるというような便利使いも半分でいったらほんまに弱者の方だけを助けるのかというところで、便利使いもかえってしてしまうところがございます。だから公共交通のバスの利用の仕方がもう混在してしまっている問題はあります。そこら辺をどういうふうにして公平な立場でしていくのかと、運営がちょっと課題であるから今後も協議を続けていくという結果でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、山田さんの一般質問は終了いたしました。